

継続中の川内1・2号審査を中止せよ！ 高浜3・4号審査書(案)を撤回せよ！

1月中旬の原子力規制委交渉で基準地震動 とカルデラ噴火の審査やり直しを求めよう！

川内原発1・2号の審査はまだ終わっていません。原子炉設置変更(基本設計)許可に基づく工事計画(詳細設計)申請と保安規定変更申請が継続審査中です。九州電力は11月末に申請書類不備を指摘され、来年(2015年)1月に補正申請を提出する予定です。10月の地元説明会等では、基準地震動やカルデラ噴火に関する根本的な問題点が次々と指摘され、11月には日本火山学会が規制基準見直しの提言を出しており、「基本設計認可を取り消して審査をやり直すべきである」ことがますます明らかになってきています。にもかかわらず、原子力規制委員会は来年1月にも川内1・2号の保安規定変更申請等を認可しようとしています。また、12月17日には高浜3・4号の審査書(案)を確定させ「来年1月16日までの意見募集」段階へ移りました。

基準地震動については、「M6.5の直下地震で1340ガルの地震動に襲われる」ことが原子力安全基盤機構(現在は原子力規制庁へ統合)の解析で明らかになっており、これを無視するのは「福島原発で15.7mの津波を試算しながら無視した」と同じです。

カルデラ噴火については、「60年以上前に余裕を持ってカルデラ噴火を予知できる」とする九州電力の主張には根拠がなく、田中俊一原子力規制委員長も予兆が出た段階では核燃料搬出は困難であることを認め、石棺のようにプールごと埋めてしまう方法を口走る始末です。

川内1・2号の直下地震やカルデラ噴火に対する安全性は全く保証されていません。高浜3・4号も大飯3・4号も耐震安全性は保証されていません。今からでも遅くありません。審査やり直しの声を共に上げましょう。

私たちは、3月18日と7月29日に原子力規制委員会と交渉し、基準地震動の問題を追及してきました。その結果、1340ガルの直下地震の危険性を具体的に暴き出すことができました。その成果を継承し、新たにカルデラ噴火の危険性を加えて、3回目の交渉を行うべく、11月19日に別紙の公開質問状を提出し、総選挙後の12月17日交渉を求めてきました。しかし、原子力規制庁は「その頃は作業のピークだ」として交渉応諾の返事をよこさず、7回目の督促でようやく「来年1月初めに応じる」との確約を得たのです。2015年1月5日に再度日程調整を行い、1月16日頃(未定)に交渉を行う予定です。

日程が決まり次第、改めて交渉への参加呼びかけを出させていただきますが、1月交渉を成功させるため、公開質問状への賛同団体・個人の拡大と1口500円で交通費カンパへの協力をお願いします。

公開質問状は11月19日に提出しましたが、2015年1月16日頃(未定)の交渉日まで賛同団体・個人の募集を継続し、交渉当日に改めて提出します。賛同団体・個人を広げて下さい。また、遠方からの交渉参加者には交通費の半額をめぐりにカンパしたいと思います。交渉成功のため、1口500円で何口でも結構ですのでカンパをお寄せ下さい。

連絡先: 〒583-0007 藤井寺市林5-8-20-401 久保方 TEL 072-939-5660 dpmz005@kawachi.zaq.ne.jp

または 〒591-8005 堺市北区新堀町2丁126-6-105 若狭ネット資料室(長沢啓行室長)

TEL 072-269-4561 ngs@oboe.ocn.ne.jp <http://wakasa-net.sakura.ne.jp/www/>

カンパ振込先: 郵便振込口座番号 00940-2-100687 (加入者名: 若狭ネット)

呼びかけ: 川内原発建設反対連絡協議会、川内つゆくさ会、反原発・かごしまネット、まちづくり県民会議、川内原発活断層研究会、東電福島原発事故から3年一語る会、さよなら原発:アクションいぶすき、原発ゼロをめざす鹿児島県民の会、かごしま反原発連合有志、原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、原子力資料情報室、若狭連帯行動ネットワーク(事務局担当)

原子力規制委員会委員長

田中 俊一 様

川内・高浜・大飯原発の基準地震動と川内原発の火山に関する公開質問状

原子力規制委員会は川内1・2号に関する審査書を9月10日に決定し、10月末と11月初めには、これに基づいて薩摩川内市と鹿児島県が再稼働に同意しました。しかし、同審査書では、基準地震動と始良カルデラ噴火について重大な問題が棚上げにされたままであり、10月の地元説明会でも住民から厳しい批判と質問が突きつけられています。とりわけ、火山問題については原子力規制委員会と火山学界との間で深刻な意見の対立が生じています。日本火山学会は11月初めに秋季大会を開き、火山影響評価ガイドの見直しを求める提言を発表し、多くの火山学者が始良カルデラ噴火に関する審査結果の見直しを迫っています。かつて活断層評価をめぐる地震調査研究推進本部と原子カムラとの間で生じた意見対立を想起させます。最新の知見を取り入れるべき原子力規制委員会がこれらを見下ろし続けることは極めて異常なことであり、看過できません。

基準地震動についても、原子力安全基盤機構(今は原子力規制庁)の報告書で「M6.5の直下地震で1340ガルの地震動が起こる」と評価されているにもかかわらず、これを無視したままであり、川内1・2号に続いて高浜3・4号や大飯3・4号の基準地震動を妥当と判断しようとしており、許せません。

私たちは原子力規制委員会・規制庁と2014年3月18日に第1回目、7月29日に第2回目の話し合いを持ちましたが、納得できる十分な回答が得られませんでした。その後の川内原発審査書案パブリックコメントへの回答や鹿児島県での説明会における回答等でも科学的根拠のある説明が一切なされず、到底納得できません。改めて公開質問状を提出しますので、12月17日に誠意あるご回答を頂けるようお願い申し上げます。

1. 基準地震動について

(1)原子力安全基盤機構JNESの「震源を特定しにくい地震による地震動の検討に関する報告書」(平成16年度)によれば、図1のようにM6.5の横ずれ断層により1340.4ガルの地震動が震源近傍の地震基盤表面($V_s=2600\text{m/s}$)で評価されています。JNESは今年3月に原子力規制庁へ統合されましたので、この報告書は規制庁自身の報告書でもあります。この地震動を川内原発など全原発の基準地震動として採用すべきです。ところが、原子力規制委員会・規制庁は、10月の鹿児島県内説明会で、「1340ガルの地震動は観測記録ではない」とか、「超過確率を求めるための試算であり目的が違う」とかの理由で採用しようとしていません(p.3の<参考>参照)。これらについて質問します。

(1-1)福島第一原発事故が起こる前、東京電力幹部は「15.7mの津波が福島第一原発を襲うおそれがある」と東電内部で試算しながら、「これは仮想の計算値であり、発生確率は小さい」として無視しました。

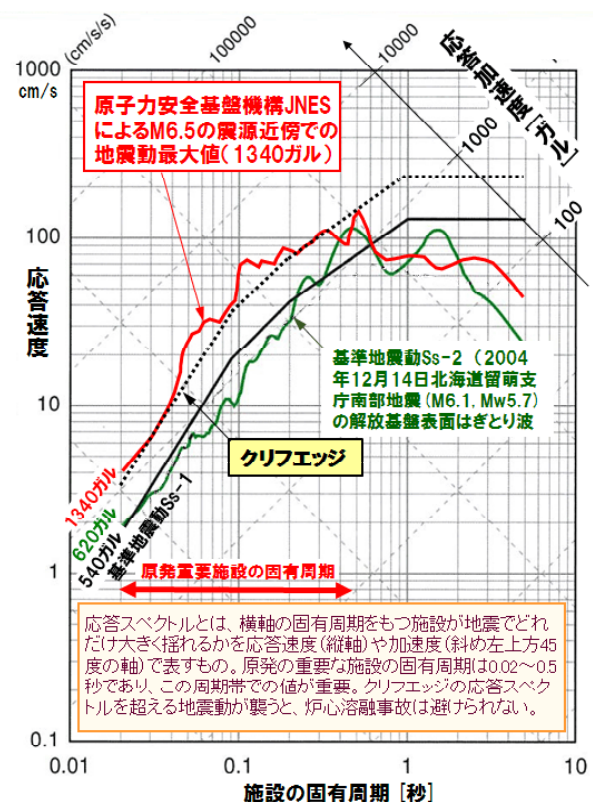


図1. 川内原発の基準地震動Ss-1とSs-2、クリフエッジ、「1340ガルのM6.5の直下地震」などの応答スペクトル

原子力規制委員会が1340ガルの地震動を採用しない理由もこれと全く同じです。1340ガルの地震動が実際に観測されない限り基準地震動として採用しないというのであれば、15.7mの津波が実際に来ない限り対応しないとした東電幹部およびそれを容認した原子力安全・保安院と同じだと私たちは考えますが、いかがですか。違うというのであれば、どのように違うのか具体的に説明してください。

原子力規制委員会は地に落ちた原子力安全(規制)行政への信頼を取り戻すために新設されたはずです。福島事故から何も学ばない姿勢で良いのでしょうか。これでは失われた国民の信頼を取り戻すことなどできないと私たちは考えますが、いかがですか。

(1-2)原子力規制委員会は「(1340ガルの地震動は) 厳しいパラメータを設定して評価した結果」だと主張していますが、図2のように、川内1・2号で採用された2004年北海道留萌支庁南部地震(M6.1、傾斜角25度、 $\sigma_a=27.9\text{MPa}$ と 12.9MPa 、 $F_{\max}=5.5\text{Hz}$ 、アスペリティ上端4~6km)の応答スペクトルは、これにほぼ対応するJNESの縦ずれ断層による地震(M6.0、傾斜角45度、 $\sigma_a=19.1\text{MPa}$ 、 $F_{\max}=11.9\text{Hz}$ 、アスペリティ上端5.1km)の応答スペクトルの最大値(606.5ガル)とほぼ同等です。したがって、JNESの断層モデルによる地震動評価の最大値は極めて起こりにくい地震動ではなく、ごく当たり前起こりうる地震動だと私たちは考えますが、いかがですか。

また、ご存じのように、基準地震動は生起確率の大小で設定されているものではありません。規制基準のどこにも、「地震動の発生確率を決めてから、それに合うように基準地震動を定める」とは書かれていません。もし、原子力規制委員会が「1340ガルの地震動は発生確率が小さい」という理由で規制基準に存在しない判断基準を持ち込んでこのように主張するのであれば、規制基準に反すると私たちは考えますが、いかがですか。

(1-3)「震源を特定して策定する地震動」では、地震観測記録を求めておらず、耐専スペクトルや断層モデルによる計算だけで地震動を推定しています。にもかかわらず、「震源を特定せず策定する地震動」

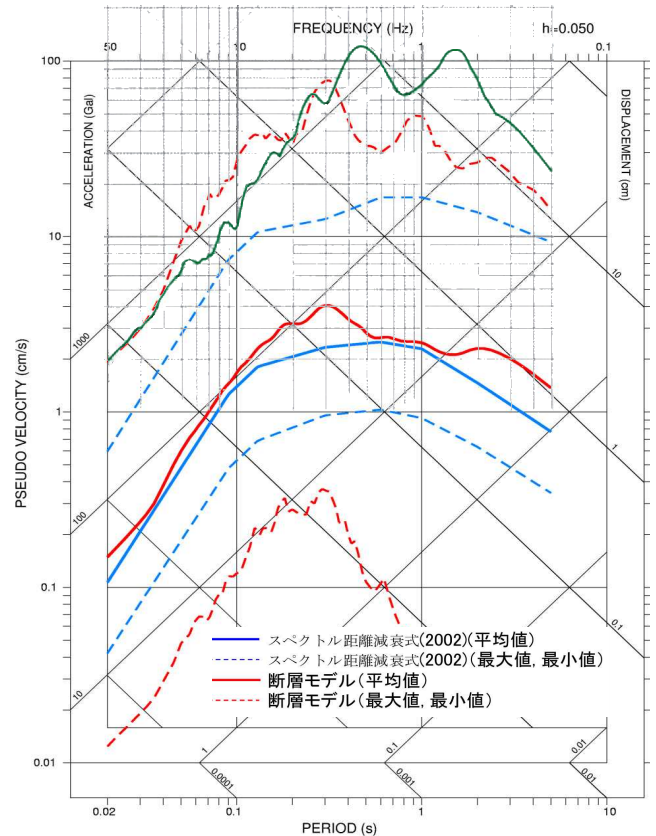


図2. 2004年北海道留萌支庁南部地震M6.1(最上部の緑の実線)とJNESの縦ずれ断層によるM6.0の地震の応答スペクトル(最上部の赤い破線が最大値)

に対しては、なぜ、地震観測記録として得られた地震動だけを使うのですか。2006年耐震設計審査指針改定までは「震源を特定せず策定する地震動」として「M6.5の直下地震」を大崎スペクトルで評価し、それ以後は加藤ら(2004)の「上限レベル」を用いていました。これらが過小評価であることや震源近傍での地震観測記録が欠落していたことから、JNESは国内地震データに合う独自の断層モデルを作成して地震動評価を行ったのであり、その結果、1340ガルの地震動が評価されたのです。この経緯を踏まえるならば、地震観測記録だけによらず、1340ガルの地震動を基準地震動として採用すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

また、原子力規制委員会には最新の知見をたえず取り入れ、速やかにバックフィットさせることが義務づけられています。今の「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」で「地震観測記録に基づく」としていても、1340ガルの地震動が起こりうる事が明らかになった以上、それを審査ガイドに進んで取り入れるのが原子力規制委員会の義務だと私たちは

は考えますが、いかがですか。

(1-4)震源近傍の地震観測記録が国内で収集され始めたのは最近10数年のことであり、1995年兵庫県南部地震を契機に地震観測網が全国に張り巡らされた結果です。しかし、この地震観測網は、約20km間隔で設置された約1000箇所の地表地震計(K-Net)と約700箇所の地下地震計(KiK-Net)であり、震源近傍に地震計が必ず存在するという保証はありません。そのため、今後も長期にわたって震源近傍の地震観測記録の欠落した状態が続くと予想されます。そうであれば、「震源を特定せず策定する地震動」においても、地震観測記録だけに依存せず、JNESによる断層モデルをはじめさまざまな手法による地震動評価値を基準地震動に取り入れるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

<参考>

川内1・2号審査書(案)への意見に対する「考え方」(2014年9月10日原子力規制委員会決定)で次のように記しています。

「震源を特定せず策定する地震動は、震源と活断層を関連付けることが困難な過去の内陸地殻内の地震について得られた震源近傍における観測記録を収集・検討し、原子力発電所の敷地の地盤物性に応じた応答スペクトルを設定して策定することを求めています。評価に当たっては、上記のとおり、観測記録を収集し、評価することを求めている、地震調査研究推進本部地震調査委員会の全国地震動予測地図で示したような実際に発生した地震から求めている震度等については評価の対象としておりません。また、旧JNESが試算した地震動は、地震動評価の際に参照する基準地震動の超過確率が、どの程度の大きさの超過確率になるか確認する目的で、厳しいパラメータを設定して評価した結果であり、試算した地震動をそのまま震源を特定せず策定する地震動として用いるために試算したものでないことから、今回の評価では検討の対象にしていません。」

また、原子力規制委員会による平成26年10月川内原子力発電所に係る新規制基準適合性審査結果に関する住民説明会資料「九州電力川内原子力発電所設置変更に関する審査ご質問への回答(追加分)」(2014年11月7日ホームページ掲載)では、1340ガルの地震動を基準地震動に取り入れられない理由として、次の二つを挙げています。

(a)「基準地震動の策定に当たっては、震源を特定せず策定する地震動として、震源と活断層を関連付けることが困難な過去の内陸地殻内の地震について得られた震源近傍における観測記録を収集・検討し、原子力発電所の敷地の地盤物性に応じた地震動を策定することを求めています。」

(b)「旧JNES(原子力安全基盤機構)が試算した地震動は、地震動評価の際に参照する基準地震動の超過確率がどの程度になるか確認する目的で、厳しい条件を設定して評価した結果であり、試算した地震動をそのまま基準地震動に反映させるために試算したものではないことから、今回の評価では検討の対象にしていません。」

(2)1340ガルの地震動は「震源を特定せず策定する地震動」ですが、「震源を特定して策定する地震動」についても、九州電力が用いた「耐専スペクトル」や「断層モデル」による地震動評価は地震動を大幅に過小評価している可能性があります。これらについて質問します。

(2-1)耐専スペクトルについては、断層距離で10km程度以下の近距離地震に対して地震観測記録がなかったこともあり、地震動を過小評価している可能性があります。この点については、7月29日市民グループとの交渉の場で、原子力規制庁も事実として認めており、「日本電気協会で見直し作業を行っている」との説明でした。そうであるなら、改定された「耐専スペクトル」を用いて地震動評価をやり直すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。さらに、耐専スペクトルは地震観測記録の平均的な傾向を示すものにすぎず、実際には、大きいもので2倍以上の値になります。破局的重大事故の危険を伴う原発の場合には、耐専スペクトルに2倍の余裕を考慮すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(2-1)断層モデルについては、川内原発の地震動評価結果は耐専スペクトルの1/2~1/3にすぎず、とりわけ、原発にとって重要な短周期側(固有周期0.02~0.5秒の施設の応答スペクトル)で大幅な過小評価になっています。この原因は九州電力の設定した断層モデルの応力降下量が小さすぎるからです。原子力規制庁はこの応力降下量を25.1MPaに引き上げた地震動解析を九州電力に行わせていますが、長周期側だけをチェックし、短周期側についてはチェックしていません。にもかかわらず、7月29日市民グループとの交渉では「当然、チェックしている」と嘘をついていました。この点については、後日、「間違いだった」と訂正しましたが、当然、チェッ

くして結果を公開すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(2-3)審査書案作成段階に入っている高浜原発についても、関西電力による地震動評価結果は耐専スペクトルの1/2～1/3にすぎません。これは、川内原発の場合とは異なり、現在の断層モデルのレシピによる地震規模が松田式による地震規模の半分程度に過小評価され、結果として応力降下量が過小評価されていることによるものです。したがって、この断層モデルのレシピを日本国内の地震データに合わせて根本的に改定すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。また、高浜原発の耐専スペクトルについても、至急改定して2倍の余裕を考慮すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(2-4)大飯原発では、震源断層が近すぎて耐専スペクトルは適用外になっており、断層モデルだけで評価されています。そのため、地震動が大幅に過小評価されている可能性があります。耐専スペクトルを至急改定して適用し、さらに2倍の余裕を考慮すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。または、高浜原発での耐専スペクトルと断層モデルの関係から、断層モデルの評価結果を2～3倍に引き上げるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

2. 始良カルデラ噴火について

(1)「原子力発電所の火山影響評価ガイド」では、「原子力発電所の運用期間中に火山活動が想定され、それによる設計対応不可能な火山事象が原子力発電所に影響を及ぼす可能性が十分小さいと評価できない場合には、原子力発電所の立地は不適と考えられる」としています。川内原発における始良カルデラに則して言えば、(a)「運用期間中のカルデラ噴火の可能性が十分小さいと判断できず、噴火による火砕流等が原発へ到達する可能性が十分小さいと評価できない」場合には立地不適となりますが、(b)運用期間中のカルデラ噴火の可能性が十分小さいと判断できる場合には、火山活動のモニタリングを実施し、火山活動を継続的に評価することになります。

始良カルデラ噴火が起これば、層厚50cm以上の高温火砕流が10分程度で川内原発へ到達することは審査会合で確認されており、「運用期間中の始良カルデラ噴火の可能性が十分小さい」と判断できなければ、直ちに立地不適となります。これに相違ありませんか。審査会合では、運用期間中の始良カルデラ噴火の可能性は十分小さいと判断し、(b)の方針を採用していますが、これに相違ありませんか。

(2)異好幸・神戸大教授らは10月22日、「VEI7以上の破局的カルデラ噴火が国内で100年以内に発生する確率は約1%」との解析結果を発表しています。これによれば「運用期間中の始良カルデラ噴火の可能性は十分小さい」とは言えず、立地不適になると私たちは考えますが、いかがですか。

(3)地震の場合には、「後期更新世以降(約12～13万年前以降)の活動が否定できないものを「将来活動する可能性のある断層等」とみなし、この断層が「運用期間中に活動する可能性が十分小さいかどうか」については問うていません。ところが、火山の場合には「運用期間中の火山活動の可能性が十分小さければ、火山モニタリングで継続的に評価すればよい」としています。これに対し、小山真人静岡大学教授・防災総合センター副センター長は11月2日の日本火山学会秋季大会で、地震の場合と同様、「12～13万年前以降に火砕流の到達した可能性の高い原発は立地不適とすべきだ」と批判しています。火山の場合だけ、なぜ、「将来活動する可能性」ではなく「運用期間中に活動する可能性」の判断を求めるのか、納得できる科学的根拠を示して下さい。

(4)日本火山学会原子力問題対応委員会は11月2日、「巨大噴火の予測と監視に関する提言」を発表し、「噴火予測の可能性、限界、曖昧さの理解が不可欠である」と指摘した上で、「火山影響評価ガイド等の規格・基準類においては、このような噴火予測の特性を十分に考慮し、慎重に検討すべきである。」と審査ガイドの見直しを提言しています。

8月25日と9月2日に開かれた原子力規制委員会の火山活動モニタリング検討チーム会合でも、藤井

敏嗣東京大学名誉教授・火山噴火予知連絡会会長、石原和広京都大学名誉教授、中田節也東京大学地震研究所火山噴火予知研究センター教授らが上記提言と同趣旨の発言をしています。

ここまで強い批判を火山学界から受けながら、これを無視し、火山影響評価ガイドの見直しに応じないとすれば、原子力規制委員会への国民の信頼回復は絶望的だと私たちは考えますが、いかがですか。地震問題では、原子力ムラがかつて「地震調査研究推進本部による活断層評価基準は原子力施設には適用しない」として猛烈な批判を浴びましたが、1995年兵庫県南部地震以降、基準地震動を超える地震動が度重なり、地震災害も相次いだため、遂に、2006年の耐震設計審査指針で大転換を余儀なくされました。今度は火山問題で、かつての原子力ムラと同様の頑迷な態度をとり続けるのでしょうか。それは、最新の知見を取り入れるべき原子力規制委員会にとって自殺行為だと私たちは考えますが、いかがですか。

(5)九州電力は図3のように、マグマ供給率が現状から5～10倍になれば、監視体制を「注意」から「警戒」へ引き上げ、それがカルデラの活動によると判断されれば「緊急」へ引き上げて「対処準備・燃料体等

の搬出等」へ移行するとしています。ところが、九州電力はこの時点でも破局的噴火まで「60年以上」の余裕があると見なしており、保安規定でも核燃料の搬出などの計画を組む段階へ移行するにすぎません。これについて質問します。

(5-1)5～10倍のマグマ供給率の変化が始良カルデラ噴火の前に必ず起こり、しかも、60年以上の余裕を持って検出できるとする根拠はDruittら(2012)の論文ですが、島崎邦彦原子力規制委員(当時)は第95回審査会合(2014.3.19)で「残念なことに、まだこれは海外の例だけでありまして、日本の例がないんですよね。例えば、日本の例からですね、実際には、万年オーダーであるというような結論がもし得られるとすれば、判断を変えないといけないので、その場合は、立地不適ということになります。」と明確に述べています。これは、マグマ供給率が万年オーダーで変わらず噴火に至るとすれば、始良カルデラがいつ噴火するか分からないことになり、「運用期間中の噴火の可能性が十分小さい」とは言えなくなるという意味だと理解してよろしいですか。

有史時代に火山噴火の予兆を検出できたのは数日前ないし2～3ヶ月前、早くても1～2年にすぎず、マグマ供給率が60年以上前から急増したという経験

監視体制	判断基準 (案)		当社の監視体制と対応	起こりうる噴火規模【噴出量】
	地殻変動 (×1cm/年)	マグマ供給率 (×0.01km ³ /年)		
注意	□	1程度※1	<ul style="list-style-type: none"> GPS連続観測による基線長変化 地震観測による震源分布 	2011年新燃岳【0.1km ³ 未満】
	□	1～5※2	<ul style="list-style-type: none"> GPS連続観測による基線長変化 地震観測による震源分布 → 変化の原因等の検討 <small>長期にわたり(1～3年程度)地殻変動・マグマ供給率が1を超える場合は、火山専門家等の助言を得ながら必要に応じて詳細観測を実施</small>	
警戒	↑	5～10※3	<ul style="list-style-type: none"> 詳細観測の実施 (GPSの増設等による圧力源の検討) 異常の原因等の検討 → 活動的なマグマ溜まりの特定 → 後カルデラの活動 → 継続監視 → カルデラの活動 → 対処準備・燃料体等の搬出等	大正噴火【2km ³ 】 桜島薩摩【11km ³ 】
緊急		10<	<ul style="list-style-type: none"> 詳細観測の実施 (GPSの増設等による圧力源の検討) → 対処準備・燃料体等の搬出等	破局的噴火 (60年※4以上)【100km ³ 以上】 破局的噴火 (60年未満)

※1 始良カルデラ周辺のGPS観測結果等から得られる、ここ数百年の地殻変動量及びマグマ供給率 (参考1)
 ※2 Druitt et al., 2012によるマグマ供給率の最小値(0.05km³/年)を警戒体制に移行する基準値(案)として適用
 ※3 Druitt et al., 2012によるマグマ供給率の中央値(0.10km³/年)を適用
 ※4 Druitt et al., 2012によるマグマの混合率の最小値(15%)及びマグマ供給率(0.10km³/年)に基づき、破局的噴火(100km³)までの期間を算定

図3. 九州電力による「始良カルデラに関する監視体制の移行判断基準(案)」(九州電力「川内原子力発電所 カルデラを対象とした火山活動のモニタリングについて(コメント回答)」, 第113回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2014.5.16))

はありません。Druittらの論文も、Druitt自身が認めているように、有史以前の3500年前にサントリーニ火山で起きたミノア噴火の一例を示したにすぎず、直ちに一般化できるものではありません。始良カルデラで噴火前数十年以内にマグマ供給率が急増するという確かな根拠はないと私たちは考えますが、いかがですか。

また、大きなマグマ供給率が検出されてからいつ噴火するのかと島崎委員に聞かれて、九州電力(香月)は「それはもういつ、その後いつ噴火するかというのは、多分恐らく誰も、今の段階で仮にその速度が確認された場合には、もういつというのは、少なくともわからないと思います。」(第95回審査会合)と発言し、60年以上の余裕があるとは主張しませんでした。さらに、島崎委員から「マグマの供給が始まった時点で処置をとるということですね。」と念を押されて「はい。」と答えています。これらは、マグマ供給率の急増が検出された時点で60年以上の余裕があるとは言えない、つまり、60年以上前に予兆を検出できるとの主張は成り立たないことを九州電力も原子力規制委員会も共に認めた発言だと私たちは受け止めますが、それに相違ありませんか。

(5-2)マグマ供給率が5～10倍になることを地殻変動の変化等で検出するとの想定ですが、大きな地殻変動として現われないままマグマが供給される可能性が高いと、Druittらの論文そのものを含め多くの火山学者が指摘しています。九州電力もマグマ供給率の急増を地殻変動で検出可能だとする根拠を示していません。始良カルデラにおける5～10倍のマグマ供給率の変化を地殻変動で検出できると言うのであれば、その科学的根拠を示してください。

(5-3)田中原子力規制委員長は11月5日の記者会見で、「(始良カルデラ噴火の)3ヶ月前ということが分かれば、3ヶ月前にすぐ止めて、その準備をして、容器に少しずつ入れて遠くに運べばできます」と回答するかと思えば、「余り検討は細かくしたことはないけれども、・・・国が破滅するような状況のときに、どういことをやっておくべきだということで、3ヶ月の期間をどう活用したらいいかというのはこれからの課

題かも知れない」と述べ、予兆検出後の対応が全く未定であることを吐露し、拳句の果てには「チェルノブイリもそうですけれども、石棺という方法もやっていますね。そういうことだってあるわけですよ。例えば、川内の場合は、深いプールにあるわけです。・・・12～13mはあります、あのプールの深さ。だから、そういうところを埋めてしまうというのだってあるでしょう。」と言い出す始末でした。使用済核燃料の場合には、連鎖反応停止後5年間は崩壊熱が高く放射線も強いいため、プールで冷却しなければ乾式貯蔵へ移行できません。早期に搬出するには強制冷却装置と重厚な放射線遮蔽を施した特殊な輸送容器が大量に必要であり、技術的・経済的に不可能に近いことは自明だと思われませんが、いかがですか。ましてや、川内原発でのプール埋設など論外であり、原子力規制委員長として余りに無責任な発言だと私たちは考えますが、いかがですか。

審査中の保安規定には、予兆検出後に「燃料体等の搬出優先順位、貯蔵方法や輸送方法の選定・調達、体制の確立を計画し、実施する」とありますが、九州電力は噴火まで60年以上の余裕があると根拠なく主張しているため、実際には、「燃料体等の搬出」について、事前には計画を立てておくだけで、予兆検出まで事実上何もしないと思われませんが、いかがですか。

(6)米谷原子力規制庁長官官房総務課長の11月7日記者会見によれば、現在審査中の工事計画や保安規定については、適合性審査会合で公開審査の上、原子力規制委員会本会議で決定という手続きが取られるとのことですが、10月の地元説明会で住民から質問が続出した基準地震動と始良カルデラ噴火については、その詳細が工事計画や保安規定で具体化されるため、改めて地元説明会を開くべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

また、始良カルデラ噴火による川内原発の原子力災害は日本全体の問題であり、公開討論会を全国各地で開き、議論を広く巻き起こし、国民的合意を得るべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

以上

呼びかけ団体:川内原発建設反対連絡協議会、川内つゆくさ会、反原発・かごしまネット、まちづくり県民会議、川内原発活断層研究会、東電福島原発事故から3年一語る会、さよなら原発:アクションいぶすき、原発ゼロをめざす鹿児島県民の会、かごしま反原発連合有志、原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、原子力資料情報室、若狭連帯行動ネットワーク(事務局担当)

賛同団体・個人(2014.7.28現在100団体、483個人)

[北海道] 山内恵子、林昌樹、久保あつこ、安田浩行
[青森] 核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団、浅石紘爾「岩手」三陸の海を放射能から守る岩手の会、永田文夫、
[福島] 双葉地方原発反対同盟、社民党福島県連合、福島県教職員組合郡山支部、石丸小四郎、佐藤龍彦
[宮城] みやぎ脱原発・風の会、舘脇章宏、篠原弘典
[新潟] 柏崎原発反対刈羽村を守る会、脱原発をめざす新潟市民フォーラム、中村哲也、武本和幸、武田貞彦
[東京] すなめりの会、原子力資料情報室、日本消費者連盟反原発部会、ふえみん婦人民主クラブ、ストップ原発&再処理・意見広告の会、東京電力と共に脱原発をめざす会、安達由起、斉藤美智子、山口泰子、伴 英幸、西尾 漢、松久保肇、谷村暢子、吉岡香織、松井芳子、樋山節子、山本晶子、湯浅欽史、小川幸子、島京子、唐津八千代、小玉修三、高木章次、富山洋子、澤井正子、星川まり、郡山昌也、田中一郎、澤井正子、古荘暉、古荘斗糸子、玉城敬子
[神奈川] 小沼智子、岡村孝子、下山久美子、熊坂兌子、岩田深雪
[千葉] 魚住公成
[茨城] 反原子力茨城共同行動、根本がん
[埼玉] 細谷 孝、野口久枝、稲月 隆、栗原裕司、くまがいマキ
[静岡] 東京電力と共に脱原発をめざす会、原発震災を防ぐ風下の会、太田川ダム研究会、なくそう浜岡原発天竜の会、自然エネルギー推進・静岡県東部の会、三島ふれあいユニオン小池泰子、堀 考信、粕谷たか子、西原幸子、東井 怜、古浦勝久、長野栄一、塩崎恵子、落合明夫、下山久美子、岡本 尚、松谷清
[長野] 伊藤 順、西村悦子
[愛知] 核のごみキャンペーン・中部、安楽知子、岡田雅宏、吉川 守、村上鐘清
[富山] 川原登喜の
[石川] 志賀原発を廃炉に！訴訟原告団、原発震災を案じる石川県民、北野 進、堂下健一、岩淵正明、中田博繁、奥村回、橋本明夫、北尾美帆、川本藏石、川本 樹、中垣たか子、斎藤繁
[福井] 原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、株式会社森と暮らすどんぐり倶楽部、石地 優、松下照幸、山崎隆敏、田代牧夫、中嶋多恵子、若泉政人、石森修一郎、笠原一浩、芦野順介、大西真治、宮川和子、西浄由起夫、杉原厚子、

[京都] 京都原発研究会、山田耕作、尾崎一彦、吉武仁貞、田中康司、田中順子、大津定美、坂和優、岩佐彰人
[滋賀] 滋賀県放射性チップを告発する会、池野正治、西村廣宣、白永昇次、下村俊彦、更家周子、宮地英紀
[大阪] 原発やめよう／つながろう関西・マダム会議、脳性まひ者の生活と健康を考える会、科学技術問題研究会、労働組合なにわユニオン、ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン、どこまでも9条の会、大阪此花発！STOPがれき 近畿ネットワーク、全日本港湾労働組合関西地方大阪支部、平和と民主主義をめざす全国交歓会、ストップ・ザ・もんじゅ、福島の子もたちを放射能から守ろう・関西、原発ゼロ上牧行動、STOP原子力★関電包囲行動、みらくる∞未来を創るにんげんアクション、9条改憲阻止共同行動、ヒバク反対キャンペーン、若狭連帯行動ネットワーク、地球救出アクション97、チェルノブイリ・ヒバクシヤ救援関西、子どもたちを放射能から守る大阪ネットワーク、国際女性年連帯委員会、風を起こす女の会、大阪東南フォーラム平和・人権・環境、環境フォーラム市民の会(豊中)、日本消費者連盟関西グループ、小西妙子、高井千彰、小川亮、色見勝徳、白木原雄、乾 清之、戸田寛、戸田 剛、田辺秀作、寺西久雄、松野尾かおる、高橋もと子、中井かをり、前田由隆、長沢啓行、長沢由美、久保きよ子、久保良夫、定森和枝、山崎清、稲岡美奈子、稲岡宏蔵、猪又雅子、原 三郎、三田宜充、三田恭子、金澤知成、黒石昌朗、太田陽子、森田悦子、曾我部玲子、中野陽子、須波あゆみ、柳内ちよ子、花立和代、足立須香、山口直子、立花善子、陰山みどり、八瀬宗子、高木永貢子、上松治美、桃田恵子、寺西久子、中井久子、中井のどか、北川芳美、野澤八千代、田中一成、木村英生、山本ゆき、木村洋子、康 由美、長澤民衣、富士野佐和子、大山裕喜子、山本次子、陶山喜代子、岸上知三、中沢浩二、中山一郎、服部良一、中澤和子、三好龍孝、荒木淳子、土代 武、出来秀人、堀田雅代、松尾哲郎、山田 肇、瀧石雄介、中野晴久、平見 毅、山本光子、松尾和子、奥村剛子、重松信子、林田 史、春木博美、中野正史、門林洋子、山崎憲成、坂元千賀子、遠藤慎夫、北阪英一、疋田真紀、鎮西節子、山本英子、東野セツ、木下佳子、松永節、松本郁夫、鴨井憲雄、鎌橋照子、三輪佳子、胡桃沢伸、永田洋子、相川直美、杉村尚子、石川豊子、福井 浩、山下慶喜、房本晃、三上一子、秋山佳世、宗博文、春日直樹、黒石昌朗、川嶋澄夫、山口喜彦、古橋雅夫、増田直美、黒河内繁美、黒河内正行、山崎一典、衛藤ますみ、田中 徹、仰木 明、堀本フミ子、永久睦子、鈴木隆史、大森正子、難波希美子、水野和子、牛田 等、向井千晃、畑 章夫、増田京子、鈴木くみ子、滝沢厚子、山口光枝、森本良子、松田耕典、大伴一人、杉村ルミ子、池田春海、大野ひろ子、八木 稔、平松清司、平松重美、藤谷卓志、藤谷悦子、竹本明代、武慎太郎、美佐田和之、平尾貞之、若本洋子、花木弘子、森 由子、森 賀代、今木誠造、富田洋香、富田茂樹、稗田 滋、大石恵子、田中たけよし、吉田美恵子、野口たい子、高木宏子、鈴木めぐみ、林田 史、和田幸子、村上ひ

とみ、井上和歌、吉井正代、山崎隆生、北村純男、稲村隆生、稲垣一美、大畑喜一郎、佐野米子、佐野正文、斎藤直樹、斎藤英美子、韓基大、寺澤亘、黒田雅一、橋野高明、米澤興治、樋口多佳子、野口紀恵、野口嘉孝、矢歌淳子、春日久美子

[兵庫] 原発の危険性を考える宝塚の会、さよならウラン連絡会、安全食品連絡会、鈴蘭台食品公害セミナー、現代を問う会、神戸YWCA平和活動部、さよなら原発神戸アクション、原発をなくそう芦屋連絡会、建部 暹、喜岡笙子、北川れん子、喜多康夫、高橋智子、竹本衣江、富樫章、振津かつみ、中川慶子、奥田 亮、北田万寿夫、田中章子、井上正弘、稲垣清美、辰野純子、山崎昌子、梶原義行、中井 忠、森 妙子、小林まゆみ、津村富代、寺西清、味村良雄、北川 諭、小谷美智子、立間節子、石田加代、中村雅子、板垣正行、中原一栄、丸尾牧、木村英子、赤塚弘美、今井和雄、松原康彦、八木和美、村田三郎、井上保子、村上玲子、高橋武三

[奈良] 奈良脱原発ネットワーク、反原発奈良教職員の会、さよなら原発北葛の会、さようなら原発生駒、川崎寛子、田中正和、岩佐元春、梅谷敦子、加藤義明、金丸知佳、井上智絵、三宅恵子、野澤七雄、足立嘉代子、菅原紘美、松尾富雄、榎本恭一郎、旭 幸美、平岡敏幸、野口夏紀、山本万知、窪田義廣、中村優衣、山口花織、西林紗紀、大川雅博、辻和将、篠原章二、村橋香美、坂下智子、若松未来、橋本 繁、保浦公夫、堀田美恵子、住吉純子、中西克至、上島 博、二階堂裕之、熊谷千栄子、見田暎子、鈴木恵美子

[和歌山] 脱原発わかやま、寺井拓也、内海洋一、田中美津子、上平正子、泉 正、

[島根] 島根原発増設反対運動、島根原子力発電所3号機の運転をやめさせる訴訟の会、芦原康江、阪本 清

[岡山] 小林秀朗

[広島] 原発はごめんだヒロシマ市民の会、市民SOHO蒼生舎、みどり福山、ヒロシマ・エネルギー・環境研究室、木原省治、溝田一成、脊尾昌弘、さとうしゅういち、坂田光永

[山口] 原発いらん！山口ネットワーク、三浦翠、小畑太作、上里恵子、山戸貞夫

[愛媛] 阿部悦子と市民の広場、原発さよなら四国ネットワーク、原発さよならえひめネットワーク、原発なしで暮らしたい松山の会、愛媛の活断層と防災を学ぶ会、放射能を憂慮する市民の会、農薬空中散布に反対する会、愛媛環境ネットワーク、伊方原発反対八西連絡協議会、八幡浜・原発から子供達を守る女の会、伊方原発をとめる会、阿部悦子、小倉 正、垂水正和、垂水栄子、近藤 誠、大野恭子、渡部伸二、古茂田知子、土居立子、大本光子、井出久司、松尾京子、谷口博徳、斉間淳子

[高知] 植村和暢、植村厚子、松本高子、

[福岡] 荒木龍昇、足立力也

[長崎] 歌野礼、歌野敬、歌野啓子、森崎竜一

[宮崎] 宮崎の自然と未来を守る会、青木幸雄、鶴内敏之、小川渉、日野原義文

[鹿児島] ピース・アクト出水、天文館アトムズ、川内原発建設反対連絡協議会、川内つゆくさ会、まちづくり県民会議、川内原発活断層研究会、反原発・かごしまネット、まちづくり県民会議、東電福島原発事故から3年一語る会、さよなら原発:アクションいぶすき、原発ゼロをめざす鹿児島県民の会、かごしま反原発連合有志、ささえあいネットATLAS、荒武重信、有馬和子、安藤成子、小川 彰、小川美沙子、川畑一勝、北島清仁、小藺元子、小原治代、城 眞理、城下義博、嶽釜百合子、田中ひろみ、佃美喜子、外山一正、道免明子、鳥原禮一、鳥原良子、鳥原雅子、中俣貞子、馬場園征子、福丸のり子、堀之内しおり、松田勝美、松田良子、松山喜美子、三園敏則、武藤智子、村田明子、森永明子、山下勝次、山下美紀、若松静美、赤星悠子、井ノ上利恵、杉原洋、橋爪健郎、松元成一、向原祥隆、山中六江、福島直子、永池美穂、鮫島亮二、さめしまことえ、鮫島曜、鮫島乃絵、のぐち英一郎、八木純子、大久保文子、福崎富実子、福崎結子、今村重喜、函師博隆、橋野裕明、馬場慶郎、前園啓子、西藺典子、増尾良子、坂下孝、川路孝、徳満正守、池畑浩、松永明敏、松永三重子、道免芳隆、道免明美、中村進一、中村忍、中村一義、鳥越勇夫、平鉄臣、寫田義輝 塚田ともみ、梅北優香、園山宗光、赤星秀一、有村晋治

連絡先:若狭連帯行動ネットワーク

久保 TEL 072-939-5660 dpmz005@kawachi.zaq.ne.jp

長沢 TEL 072-269-4561 ngsw@oboe.ocn.ne.jp

公開質問状前文にある「12月17日に誠意あるご回答を頂けるようお願い申し上げます。」の「12月17日」は当初の交渉予定日でしたが、原子力規制庁との折衝で「来年1月初め」に変更されました。具体的な交渉日程は来年1月5日に改めて折衝し確定させることになっていません。日程確定後、改めて連絡させていただきます。交渉への参加希望者はあらかじめ久保または長沢までご連絡ください。